

プレスステートメント

多国間特許審査ハイウェイ(PPH)の長官級会合が 2009 年 2 月 20 日、デンマーク・ターストラップのデンマーク特許商標庁で開催された。この会合は、日本国特許庁の鈴木隆史長官とデンマーク特許商標庁のジェスパー・コングスタッド長官を共同議長として開催された。

この会合には、豪州知的財産庁、カナダ知的財産庁、ドイツ特許商標庁、韓国特許庁、シンガポール知的財産庁、英国知的財産庁、米国特許商標庁(今後、各庁と記す)から出席があった。この会合にはまた、フィンランド特許庁及び WIPO からオブザーバー参加があった。

多国間 PPH 会合では、各庁は、ユーザーの利用性を向上させるという共通認識に基づいて、次の事項について議論を行った。

- －PPH の経験に関する情報共有
- －PPH の公衆啓発の促進方法
- －将来の PPH の取組

各庁は PPH プログラムが特許審査の適時性と質の改善に貢献しており、ユーザーにとって利益となるよう機能していることを確認した。各庁は、PPH プログラムが、特許の質を高めて各庁の作業負荷と重複作業の削減に寄与する効果的なワークシェアリングのメカニズムとして有望であることについて歓迎した。

各庁は、PPH プログラムが審査官間及び各庁間のワークシェアリングにおける信頼醸成に役立っており、PPH プログラムが PCT と補完的に機能することを確認した。

各庁は、多国間 PPH イニシアチブを探求するにあたって、次の観点を共有する妥当性に注目した。

- －出願人の早期且つグローバルな権利取得を促進する
- －国際的に安定した権利のために、質の高い審査結果を提供し、出願人の満足と信頼を獲得する
- －国際的なワークシェアリングに対して実質的な貢献をする
- －PCT 国際出願を PPH において相補的に考慮する

各庁は、PPH プログラムを発展させる目的で、参加庁が自発的に講じる手段について議論を行った。その手段は、次のものを含む。

- －PPH の結果を分析、評価するために必要な情報、データの交換
- －ユーザー団体と連携した PPH 普及プログラムの実施
- －出願人が PPH に参加するための要件および手続の共通化
- －PPH を通じたワークシェアリングの効率を高めるためのベストプラクティスの共有を目的として、庁間の審査官協議を適宜奨励する

各庁は、協力の継続及び、1)実務者級の多国間 PPH ラウンドテーブルを 2009 年に東京で開催すること、2)認識を高めユーザーの参加を慫慂するシンポジウムを 2009 年に開催すること、といった様々な取組への適切な支援について考慮した。議論の透明性を担保するために、多国間 PPH 会合は WIPO や他の全ての知財庁にオープンとすることに合意した。

各庁は PPH プログラムの発展を次回会合においてレビューしたいとの希望を表明した。

(以 上)